

【車体利用広告】屋外広告物許可申請に必要な書類

	新規	継続	備 考
許可申請書 (第1号様式)	○	○	申請書（片面）＋別紙（両面）
デザイン図	○		<ul style="list-style-type: none"> ・着色したもの ・車体広告審査委員会等の審査済印があるもの
意匠等作成経過 報告書 (第3号様式)	○		
仕 様 書	○		広告物の規格や材質等、できるだけ詳細に作成すること
車体の寸法図	○		<ul style="list-style-type: none"> ・広告物と車体の関係（設置点等）がわかるもの ・車体及び広告物の面積確認に有効なもの
使用車両一覧	○	○	広告物を取り付けている車両の特定に有効なもの（車検証でも可）
路 線 図	○	○	バス及び電車の車体を利用する場合
自己点検報告書 (第2号様式)		○	
カラー写真		○	<ul style="list-style-type: none"> ・広告物と車体全景との関係がわかるもの ・写真は3ヶ月以内に撮影されたもの
承 諾 書	○	○	他人の所有する車体を借りて広告物を掲出する場合（コピー可）
委 任 状	○	○	広告主が、申請手続を他人に委任する場合
広告主等変更届 (第6号様式)		○	前回の許可から広告主に変更がある場合

上記書類は 各2部 提出です。うち1部は許可書に添付して申請者にお返しします。

～納入通知書・許可書の受取を郵送で希望される場合は返信用封筒を添付して申請してください～	
納入通知書送付用	長3封筒に84円分の切手を貼付
許可書送付用 (簡易書留扱い)	角2封筒に重量分（定形外郵便物）料金＋簡易書留（350円）分の切手を貼付 もしくはレターパックでも可